

《保護者用》 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

- こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。
- こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。登園のめやすは、子どもの全身症状が良好であることが基準になります。

登園届（保護者記入）

幼保連携型認定こども園えのみこども園園長殿

園児名

病名（ ）

医療機関名（ 年 月 日受診）において

診断されました。病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日 保護者名

【熊本県小児科医会連絡会にて承認（熊本県小児科医会・熊本市保育園連盟協議）】

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること ※①発熱が治まっていること、発疹がある場合は消失してから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や※②激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	解熱し、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	※③呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	※④嘔吐、※⑤下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと

- ※① 発熱がないとは、登園前24時間38℃を越える発熱がない。登園当日は体温は37.5℃以下で、活気があり機嫌もよいこと。
- ※② 咳が治まっているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜーぜー、ひゅーひゅー）や、つらそうな呼吸もないこと。
- ※③ 呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜーぜー、ひゅーひゅー）や、つらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くなると楽な呼吸をしていること。
- ※④ 嘔吐が治まっているとは、登園前24時間嘔吐がない。また登園当日、食事がとれている。顔色が良いこと。
- ※⑤ 下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢がなく軟便が1日1～2回程度である。また腹痛がないこと。